

# 指定管理業務点検・評価シート

平成29年7月25日

施設名	境港公共マリーナ	所在地	境港市新屋町3458
施設所管課名	境港管理組合	連絡先	0859-42-3705
指定管理者名	有限会社境港三栄マリン	指定期間	第2期：平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

## 1 施設の概要

設置目的	海洋性レクリエーションの拠点、及び海洋スポーツと海事思想の普及。
供用開始	昭和61年 4月
施設内容	○水域 27,000平方メートル ○陸域 54,125平方メートル (陸域は、マリーナ緑地 18,000平方メートル(キャンプ場・多目的広場)を含む) ○主な建物等 クラブハウス(管理棟)、駐車場、係留施設、上下架施設、ポートヤード、ポートキャリア、新艇庫
利用料金	境港港湾施設条例(昭和45年4月1日条例第3号)記載のとおり。
開館時間	・4月1日～10月31日 …午前6時～午後8時 ・11月1日～翌年3月31日 …午前7時～午後7時
休館日	12月29日～翌年1月3日

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への利便の提供に関する業務</li> <li>利用の促進に関する業務</li> <li>使用の許可に関する業務</li> <li>利用料金の徴収に関する業務</li> <li>施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>その他管理者が管理上必要と認める業務</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員： 5人、非常勤職員： 2人、臨時的任用職員： 0人 [計 7人]
	総括責任者(1) - 正職員(5) - 非常勤職員(1)

## 4 施設の利用状況

主な施設名等	収容能力等	単位	28年度	27年度	利用率	備考
船舶係留施設(水上)	58	艇	58	58	100%	年間(専用)使用分のみ
船舶保管施設(陸上)	79	艇	76	73	96%	同上(ディングーを除く)
船舶揚降施設	-	回	2,456	2,500	-	-
クラブハウス(管理棟)	-	人	508	850	-	合宿等による簡易宿泊延べ人数
キャンプ場	-	区画	709	1,049	-	-
新艇庫	17	区画	17	-	100%	年間(専用)使用分のみ

※新艇庫は平成27年11月より供用開始

## 5 施設の管理に係る経費の収支状況

税抜 (単位：円)

区 分		28年度	27年度	増 減
収入	利用料金収入	24,740,000	26,788,000	△ 2,048,000
	その他(自主事業)	514,000	334,000	180,000
	その他	0	0	0
	計	25,254,000	27,122,000	△ 1,868,000
支出	人件費	16,005,000	16,387,000	△ 382,000
	旅費	826,000	802,000	24,000
	需用費(消耗品、光熱水費)	3,541,000	3,529,000	12,000
	通信費	249,000	223,000	26,000
	広告宣伝費	38,000	79,000	△ 41,000
	保険料	262,000	248,000	14,000
	清掃管理業務費	1,893,000	1,805,000	88,000
	使用料	0	0	0
	租税公課	16,000	17,000	△ 1,000
	修繕料	638,000	1,121,000	△ 483,000
	保守点検費	260,000	145,000	115,000
	指定管理負担金	900,000	900,000	0
	その他	550,000	1,347,000	△ 797,000
	計	25,178,000	26,603,000	△ 1,425,000

## 6 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者懇談会</li> <li>・日々の業務において随時意見受付</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
船舶を陸に揚げて修理をする際などの、ヤードスペースを十分に確保してほしい。	限られたスペースではあるが、作業を能率的に行うなどにより効率良くスペースを使用出来るようにしていきたい。また、利用頻度の高い船は水上に保管、低い船は陸上に保管というような、全体的なヤード管理についても、所有者と相談の上で考えていきたい。
ビジターが来た際に、個人の船台を好意で貸し出すと、損傷などのトラブルが起こることもある。ヨット用のレンタル船台を準備してもらえないか。	情報収集を行った上で、対応可能なものかどうか検討をしたいと思います。
船のことをより理解した上で柔軟な接客対応をして頂けるよう、例えば他のマリナーへの職員研修・視察を行う等、職員のサービス向上に努めていただきたい。	至らぬ点は反省し、今後の職員教育の参考にさせていただきます。
特に冬期の降雪時等に、船などの状況が確認できるよう、ライブカメラをつけてほしい。	ライブカメラであれば不特定多数の方が映り込んでしまうことにもなるため、定期的な写真など、状況を確認できる情報をホームページで公表するようにしたいと思います。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政による直営管理の時代と比較して、指定管理が導入されたことにより全体的にサービスなどが良くなっている。</li> </ul>

7 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <p>(サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の要望・意見や故障や修繕にも速やかに対応し、マリーナ全体の安全管理・維持管理に努めた。</li> <li>・地域住民の方々への利用促進を行い、主にPTA行事や部活動合宿、地域団体の利用があった。</li> <li>・セーリング競技環境の改善に努め、セーリング以外の利用者への説明、指導を充実させた。 (特に航路航行時の優先順位の再確認や待機、練習時の航行方法など)</li> <li>・船舶免許業者と協力し、講習の会場提供などを通し、マリン潜在人口の増加に努めた。</li> </ul> <p>(経費削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの低下や利用者の印象に支障の出ない範囲で、省エネを行った。</li> <li>・利用者の増加に努め、必要経費を算出できた。</li> </ul>
--

<p>イベント誘致、自主事業等</p> <p>【イベント誘致(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第32回高校選抜ヨット選手権大会(5/3~5)</li> <li>・カノン杯ヨットレース(7/17)</li> <li>・大漁カップヨットレース(7/18)</li> <li>・「海で遊ぼう」(7/23~24)</li> <li>・ビーチフェスタ(境港青年会議所 9/18)</li> <li>・LOVE IN THE BEACH(境港青年会議所 10/15)</li> <li>・2019年セーリング世界大会開催地決定記念式典(11/21)</li> </ul>	<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタルボート(平成28年度実績:43組)</li> </ul>
--	--

8 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
<p>〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の保守管理・修繕</li> <li>○施設の保安警備、清掃等</li> <li>○事故の防止措置、緊急時の対応</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれについて、外部委託も含めて概ね適切に実施されている。</li> <li>・修繕について、小規模なものは不具合が生じた際に速やかに対応し、施設の老朽化に伴い抜本対策が必要なものなどは管理者へ相談するなど、概ね適切に維持管理されている。</li> </ul>
<p>〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用の許可</li> <li>○適正管理に必要な利用者への措置命令</li> <li>○利用料金の徴収、減免</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使用許可、利用料金の徴収事務等適切に実施されている。</li> </ul>
<p>〔その他管理施設の管理に必要な業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用受付・案内</li> <li>○附属設備・備品の貸出し</li> <li>○利用指導・操作</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね適切に実施されている。</li> </ul>
<p>〔利用者サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開館時間、休館日、利用料金等</li> <li>○利用者へのサービス提供・向上策</li> <li>○施設の利用促進</li> <li>○個人情報保護、情報公開</li> <li>○利用者意見の把握・対応</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種地域イベントを誘致するなど、利用者の増加に向けて積極的に取り組んでいる。</li> <li>・パンフレットの作成やホームページを更新するなど、施設のPRに努めている。</li> <li>・利用者懇談会を実施するなど、利用者の意見の把握に努めている。</li> </ul>
<p>〔収入支出の状況〕</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入については、施設として収容能力等がある程度飽和状態に近づくなかで、新たな利用形態が模索され、各種イベント誘致や自主事業を行うなどの努力が行われている。</li> <li>・支出について、経費節減に努められている。</li> </ul>
<p>〔職員の配置〕</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね適切に配置されている。</li> </ul>
<p>総括</p>	B	

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。  
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。  
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。  
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。